

赤字:変更内容

序章 新しい景観形成の必要性

- 第1 計画の目的
- 第2 基本理念

第1章 東京らしい景観の形成

- 第1 計画の対象範囲
- 第2 東京の景観特性

- 1 センター・コア再生ゾーン
- 2 東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン
- 3 都市環境再生ゾーン
- 4 核都市広域連携ゾーン
- 5 自然環境保全・活用ゾーン

都市づくりの
ランドデザインの
地区区分に
応じて再構成

第3 施策の体系

第4 良好な景観の形成に関する方針

- 1 区部
- 2 多摩
- 3 島しょ

夜間の景観形成方針を追加

第5 夜間における景観の形成に関する方針

第2章 景観法の活用による新しい取組

第1 届出制度による景観形成

- 1 景観基本軸
 - (1) 臨海景観基本軸
 - (2) 隅田川景観基本軸
 - (3) 神田川景観基本軸
 - (4) 玉川上水景観基本軸
 - (5) 国分寺崖線景観基本軸
 - (6) 丘陵地景観基本軸

2 景観形成特別地区

- (1) 文化財庭園等景観形成特別地区
- (2) 水辺景観形成特別地区
- (3) 小笠原(父島二見港周辺)景観形成特別地区
- 3 その他の地域(一般地域)
- 4 建築物等における色彩の基準
- 5 屋外広告物の表示等の制限

第2 景観重要建造物

第3 景観重要公共施設

- 1 景観重要道路
- 2 景観重要都市公園
- 3 景観重要河川
- 4 国民公園

水元公園、小金井公園追加

H29.6.15
歴史景観部会審議済

第3章 都市づくりと連携した景観施策の展開

第1 都市開発諸制度などの活用

- 1 大規模建築物等の建築等に係る事前協議制度
- 2 大規模建築物等景観形成指針
 - (1) 国会議事堂、迎賓館、絵画館、東京駅丸の内駅舎の眺望の保全に関する景観誘導
 - (2) 文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導
 - (3) 水辺からの眺望に配慮した景観誘導
 - (4) 皇居周辺の風格ある景観誘導
 - (5) 地域の個性を生かした景観誘導

夜間(屋外照明)に関する事項

屋外広告物に関する基準の追加

H30.1.18計画部会審議済

旧安田庭園、向島百花園追加

H29.10.19計画部会審議済

第2 公共施設の整備による都市空間の質の向上

- 1 公共事業を通じた景観形成
- 2 幹線道路の整備に合わせた沿道景観の形成

行幸通りの眺望点追加

第3 歴史的建造物の保存等による景観形成

- 1 東京都選定歴史的建造物
- 2 歴史的景観の形成

東京都景観計画 変更スケジュール

